

## 愛媛県福祉サービス第三者評価調査者養成研修 開催要項

- 1 目 的 愛媛県福祉サービス第三者評価事業実施要綱の規定に基づき、評価調査者の養成及びその資質の向上を図ることを目的として研修を開催します。
- 2 実施主体 愛媛県
- 3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 4 日 程 令和7年8月6日（水）、16日（土）、19日（火）、28日（木・施設実習）、  
9月4日（木） 5日間（別添プログラムのとおり）
- 5 会 場 愛媛県総合社会福祉会館 4階「視聴覚室」  
松山市持田町三丁目8番15号 TEL：089-921-5070
- 6 受講定員 10名程度（1団体につき2名程度まで）
- 7 受講対象 次の（1）及び（2）に該当する者を対象とする。  
（1）愛媛県から認証を受けている第三者評価機関又は認証を取得することが見込まれる法人に、評価調査者として所属することを予定している者  
（2）次のいずれかに該当する者  
① 組織運営管理業務を3年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者  
② 福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者
- 8 受講料 無 料 （※交通費、昼食代等は自己負担です。）
- 9 内 容 別添プログラムのとおり  
（1）8月16日（土）は、継続研修を合同で開催します。  
（2）プログラムの内容、順番を変更する場合があります。
- 10 受講申込 （1）別紙の「受講申込書」により、7月14日（月）までに、所属予定の第三者評価機関を通じて、メール・郵送等で下記事務局へお申込みください。  
（2）申込締切後に、受講決定通知を所属予定の第三者評価機関に送付します。  
（3）定員超過等のため受講できない場合もございますので、ご了承ください。
- 11 修了証 研修の全課程を修了した者には、愛媛県の発行する「修了証」を交付します。  
※やむを得ない理由を除き、遅刻や欠席等により未修部分が生じた場合には、修了証は発行できませんのでご了承ください。
- 12 個人情報  
の取扱い 受講申込書にて得た個人情報には、愛媛県社会福祉協議会が定める「個人情報保護に関する方針」に基づき、この研修以外で使用しません。
- 13 事務局 愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課（担当：宮崎）  
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号  
TEL 089-921-8566 FAX 089-993-7738  
Eメール：shinko@ehime-shakyo.or.jp

(別紙)

Eメール: shinko@ehime-shakyo.or.jp

FAX 089-993-7738

愛媛県社会福祉協議会 法人振興課行

令和7年度 愛媛県福祉サービス第三者評価調査者養成研修 受講申込書

令和 年 月 日

標記研修を受講したいので、下記のとおり申込みをします。

氏名	(ふりがな)		
住所	〒		
電話番号 (携帯可)			
メールアドレス			
生年月日	昭和・平成	年	月 日
所属(予定) 評価機関名	名		所在地
	称		
受講対象の参考となる資格又は経歴等	(現職・役職名)		
	(経歴)		
	(資格)		

【申込み先】

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課 (担当: 宮崎)

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL: 089-921-8566 FAX: 089-993-7738

E-mail shinko@ehime-shakyo.or.jp

申込期日: 令和7年7月14日(月) 愛媛県社会福祉協議会 法人振興課

## 愛媛県福祉サービス第三者評価調査者継続研修 開催要項

- 1 目 的 愛媛県福祉サービス第三者評価事業実施要綱の規定に基づき、評価調査者の養成及びその資質の向上を図ることを目的として研修を開催します。
- 2 実施主体 愛媛県
- 3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 4 日 程 令和7年8月16日（土）10：00～16：00（養成研修2日目・1日間）
- 5 会 場 愛媛県総合社会福祉会館 4階「視聴覚室」  
松山市持田町三丁目8番15号 TEL：089-921-5070
- 6 受講定員 10名程度（1団体につき2名程度まで）
- 7 受講対象 愛媛県福祉サービス第三者評価調査者養成研修を修了した者
- 8 受講料 無 料 （※交通費、昼食代等は自己負担となります。）
- 9 内 容 別添プログラムのとおり  
（1）養成研修と合同で開催します。  
（2）養成研修の講義についても受講することができます。  
（3）プログラムの内容、順番を変更する場合があります。
- 10 受講申込 （1）別添の「受講申込書」により、7月14日（月）までに、メール・郵送等で下記事務局へお申込みください。  
（2）申込締切後に、受講決定通知を申込者に送付します。  
（3）定員超過等のため受講できない場合もございますので、ご了承ください。
- 11 個人情報  
の取扱 受講申込書にて得た個人情報には、愛媛県社会福祉協議会が定める「個人情報保護に関する方針」に基づき、この研修以外で使用しません。
- 12 事務局 愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課（担当：宮崎）  
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号  
TEL 089-921-8566 FAX 089-993-7738  
Eメール：shinko@ehime-shakyo.or.jp

(別紙)

Eメール: shinko@ehime-shakyo.or.jp

FAX 089-993-7738

愛媛県社会福祉協議会 法人振興課行

令和7年度 愛媛県福祉サービス第三者評価調査者継続研修 受講申込書

令和 年 月 日

評価機関	名称			
	所在地			
	電話		FAX	

No.	受講希望者氏名	備考
1		
2		
3		
4		
5		

【申込み先】

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課 (担当: 宮崎)

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL: 089-921-8566 FAX: 089-993-7738

E-mail shinko@ehime-shakyo.or.jp

申込期日: 令和7年7月14日(月) 愛媛県社会福祉協議会 法人振興課

## 愛媛県福祉サービス第三者評価調査者更新時研修 開催要項

- 1 目 的 愛媛県福祉サービス第三者評価事業実施要綱の規定に基づき、評価調査者の養成及びその資質の向上を図ることを目的として研修を開催します。
  - 2 実施主体 愛媛県
  - 3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
  - 4 日 程 令和7年8月 6日(水) 13:20~16:40 (受付13:00~)  
16日(土) 10:00~16:00 (受付 9:30~)
  - 5 会 場 愛媛県総合社会福祉会館 4階「視聴覚室」  
松山市持田町三丁目8番15号 TEL: 089-921-5070
  - 6 受講定員 なし
  - 7 受講対象 社会的養護関係施設第三者評価機関を除き、認証の更新を行う日の属する年度の前年度からの直近3か年度における評価件数(社会的養護関係施設に係る評価件数を含む)が10件未満である評価機関の代表者等  
※評価件数が10件未満の場合には、本研修の受講が認証更新の条件となります。また、10件以上の場合についても、愛媛県福祉サービス第三者評価機関認証要領において、本研修を受講するよう努めること、と記載されています。
- 認証に関する事など、より詳しい内容をお聞きになりたい場合には  
愛媛県 保健福祉部 保健福祉課 福祉監査グループ  
TEL 089-912-1000 へお問い合わせください。
- 8 受講料 無 料 (※交通費、昼食代等は自己負担となります。)
  - 9 内 容 別添プログラムのとおり  
(1) 8月6日(水)は養成研修、16日(土)は養成研修及び継続研修と合同で開催します。  
(2) プログラムの内容、順番を変更する場合があります。
  - 10 受講申込 (1) 別添の「受講申込書」により、7月14日(月)までに、メール・郵送等で下記事務局へお申込みください。  
(2) 申込締切後に、受講決定通知を申込者に送付します。
  - 11 個人情報  
の取扱 受講申込書にて得た個人情報には、愛媛県社会福祉協議会が定める「個人情報保護に関する方針」に基づき、この研修以外で使用しません。
  - 12 事務局 愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課(担当:宮崎)  
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号  
TEL 089-921-8566 FAX 089-993-7738  
Eメール: [shinko@ehime-shakyo.or.jp](mailto:shinko@ehime-shakyo.or.jp)

(別紙)

Eメール: shinko@ehime-shakyo.or.jp

FAX 089-993-7738

愛媛県社会福祉協議会 法人振興課行

令和7年度 愛媛県福祉サービス第三者評価事業更新時研修 受講申込書

令和 年 月 日

評価機関	名称			
	所在地			
	電話		FAX	

No.	受講希望者氏名	備考
1		
2		
3		
4		
5		

【申込み先】

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課 (担当: 宮崎)

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号

TEL: 089-921-8566 FAX: 089-993-7738

E-mail shinko@ehime-shakyo.or.jp

申込期日: 令和7年7月14日(月) 愛媛県社会福祉協議会 法人振興課